

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 (ID1134004-2)

| | |
|------|-----------------------|
| 組織名 | 佐賀県有明海地区再生委員会 (太良町地区) |
| 代表者名 | 会長 徳永 重昭 |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 佐賀県有明海漁業協同組合、 佐賀市、神埼市、小城市、鹿島市、白石町、太良町 |
| オブザーバー | 佐賀県(水産課、有明水産振興センター) |

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | <p>■地域範囲：佐賀県太良町 (多良・大浦) 地区 (経営体数 188 経営体)</p> <p>■漁業種類 漁船漁業(188 経営体) ノリ養殖業(兼業 22 経営体)、 カキ養殖業(兼業 20 経営体) ※重複あり</p> |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|--|
| <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太良町 (以下、「町」) は、佐賀県有明海地区の西南端に位置し、多良地区については、ノリ養殖業が 9 割を占めその他小型底びき網漁業等が営まれている。大浦地区については、刺網漁業・投網漁業・小型底びき網漁業・潜水器漁業やノリ養殖漁業・カキ養殖漁業等、多様な漁業が季節に応じて営まれており、有明海地区では唯一の漁船漁業の基地となっている。 ・多良地区の水産生産額はノリ養殖業が占めており、県全体では長年、生産量・生産額ともに日本一を維持しているが当地区はここ数年赤潮被害による色落ちで不安定な水揚げとなり漁家経営を圧迫している。有明海全般から見ても環境変化や漁業就業者の減少及び高齢化、国外からのノリの輸入枠拡大や価格低迷など、大変厳しい状況にある。 ・大浦地区の水産生産額については、地元地名の竹崎から名をとったガザミ「竹崎かに」の水揚げと、潜水器漁業 (タイラギ漁) で占めていたが、竹崎かにの水揚げ減少とタイラギの稚貝着底の激減や原因不明の死滅等により著しく減少している。特にタイラギに関しては、成貝の生息が確認されず 7 期連続で操業できない厳しい状況が続いている。 |
|--|

【課題】

- ・ 漁業就業者の減少と高齢化が進む中、漁村地域の活性化と持続的な漁業経営をめざして、佐賀県有明海漁業協同組合（以下、「漁協」）の青年部や女性部などによる組織的な活動の促進や後継者の育成が必要である。
- ・ 消費者ニーズに対応した競争力のある水産加工品を安定的に供給するため、製品の高品質化や生産コスト、労働時間の縮減等のための施設整備が必要である。
- ・ 健全な漁港機能の維持とともに、底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより漁獲量が激減しているため、漁場環境の保全・回復を図る必要がある。
- ・ 漁場環境の保全・回復により、ノリの品質向上、及びタイラギ等の二枚貝やガザミ、クルマエビ、シャコ等の底生生物の回復を図る必要がある。

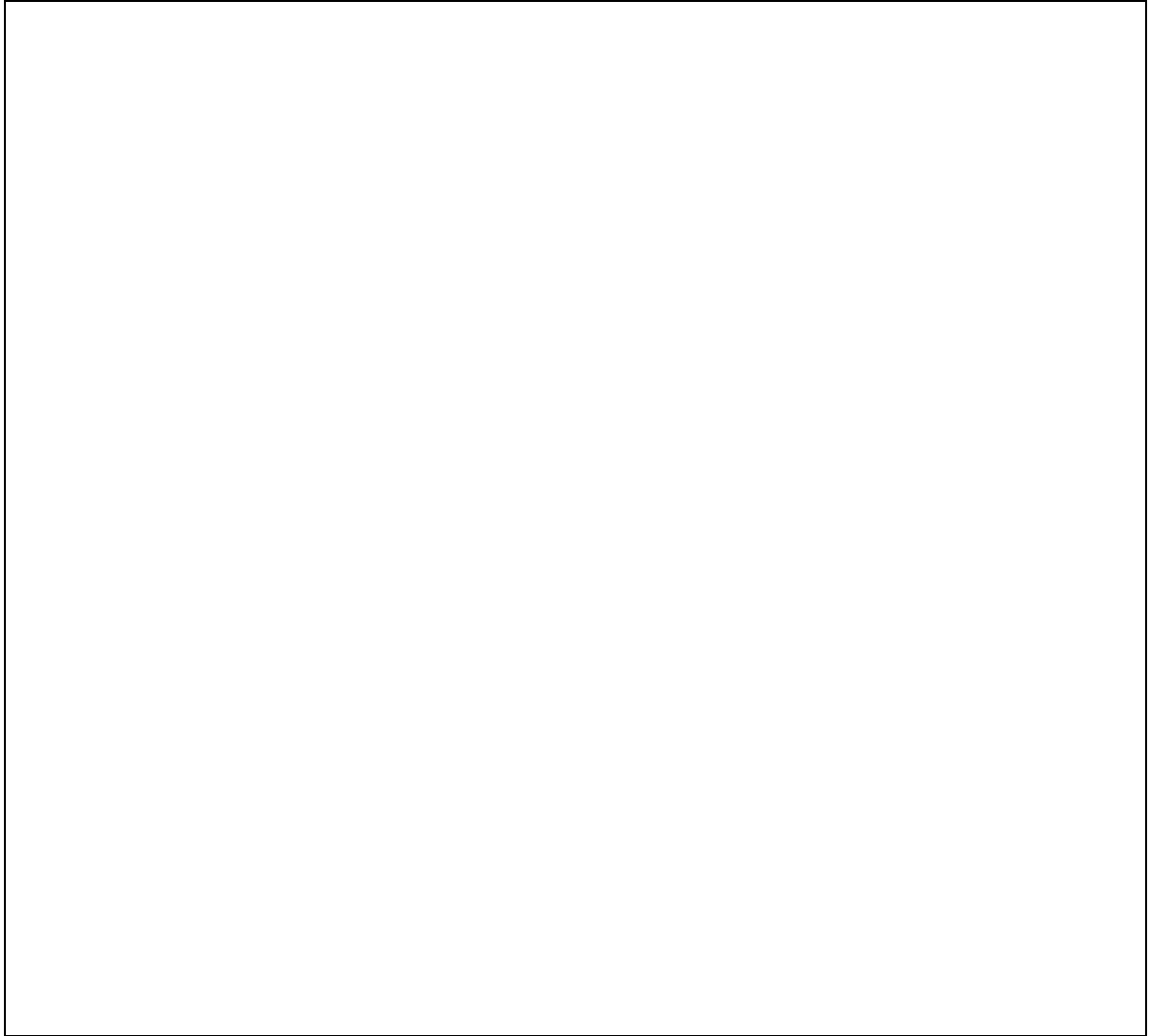
(2) その他の関連する現状等

- ・ 多良地区および大浦地区は、両地区とも水産生産額の減少や魚価の低迷、燃油高騰等による漁家経営の悪化と厳しい労働環境で漁業後継者不足により地域の漁業衰退が加速している状況である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期プランでは、漁業者の経営の安定化及び収益増を図ることで魅力ある産業に発展させ、後継者問題の解決を図るとともに、多種多様な生物の持続的成長と水産資源維持のための漁場環境の保全、再生に取り組む。

① 資源管理と漁場環境保全

- ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、アゲマキやガザミの効果的な種苗生産及びその放流と的確な資源管理を実施する。
- ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生によるノリの品質向上及び二枚貝（タイラギ）等の資源回復に取り組む。

② 経営の効率化

- ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。また、各種機器の更新を促進することで、労働コストを節減し、維持経費を抑える。

・将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築目指し、ICT 関連企業等と連携し水温、塩分等、海況監視システムの開発に取り組んでいる。

③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進

・町と漁協は、県等と連携して漁業後継者の育成や経営能力、意欲のある漁業者の育成に継続して取り組む。

④ 経営環境の改善

・漁協及び漁業者は、漁業関連施設の整備等により新たな養殖技術の導入と作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。

⑤ 販売促進

・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリ配布、町内外の各種団体を対象とした地元の漁獲物「まえうみもん」試食会等を実施する。

・『コハダ女子会(地元漁業者の妻たちで構成。竹崎コハダの PR を実施。)』等で行う販促イベントを増やし、認知度を上げ販路拡大を図る。

・漁協及び漁業者は、PR 活動及び販売を行い、販売額を向上することで、販路拡大を進める。

その他の取組について

・漁場環境の保全については、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」、「有明海再生に関する佐賀県計画」等を基本とし、本プランと並行して今後も取り組むものとする。

・漁港の機能保全、機能強化の取組及び航路・泊地の安全対策については、本プランの推進を図るための基盤整備対策として今後も継続的に取り組むものとする。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

以下の資源について、自主的取組を実施し、規則等を遵守する。

<ノリ（養殖）>

・佐賀県有明海漁業協同組合のり養殖業区画漁業権行使規則

・『のり養殖に関する基本方針』

<サルボウ>（小型機船底びき網 等）

・「サルボウマニュアル（平成 27 年 3 月）」の実践

・「サルボウ養殖安定推進協議会」の開催

・佐賀県有明海漁業協同組合有共第 1 号第一共同漁業権行使規則（もがい漁業）

・佐賀県有明海漁業協同組合もがいひび建養殖漁業権行使規則（もがいひび建養殖業）

・佐賀県有明海漁業協同組合もがい養殖業区画漁業権行使規則（もがい養殖業）

・佐賀県漁業調整規則

- ・資源管理指針
- ・もがい特別採捕許可（小型機船底びき網漁業による稚貝採捕）

<ガザミ>

- ・自主的採捕制限
- ・種苗放流
- ・佐賀県有明海漁業協同組合有共第1号第二種共同漁業権並びに有共第2号及び第3号第三種共同漁業権行使規則　うち第二種共同漁業権（かにかご漁）
- ・佐賀県資源管理指針
- ・有明海ガザミ広域資源管理方針

その他資源についても、同様に管理する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「所得1.6%向上」

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.1%向上する。</p> <p>① 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なアゲマキやガザミの種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、ノリの品質向上及び二枚貝（タイラギ）等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することにより、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 <p>② 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船（2隻）や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化が可能か、また、収益向上に繋がるかを検討する。 ・町は、漁港機能増進事業等を活用して、漁港の浚渫等を実施することにより、漁業経営の効率化を図る。 <p>③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び町は、高齢化した漁村の活力を回復するため、漁家の経営安定を図り、魅力ある漁業経営を行うことにより若い担い手呼び込み、それら担い手に対し、必要な知識を得るための研修会等への参加機会を提供するとともに、佐賀県高等水産講習所等とも連携して、地域が一体 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>となって後継者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者は、新規就業者確保のため佐賀県漁業就業者支援協議会と連携して育成に取組み、地域の活性化に努める。 <p>④ 経営環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、新たな養殖技術の導入と作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 <p>⑤ 販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ・漁協及び漁業者は、直販所（JF 佐賀有明海直販所『まえうみ』等）でのPR活動及び販売を行い、基準年より2%販売額を増加する。 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリ配布、町内外の各種団体を対象とした地元漁獲物「まえうみもん」の試食会等を実施し、ノリ養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを基準年度より0.1%削減する。</p> <p>① 燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 <p>② 燃油消費量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は、漁港の浚渫を実施する。 ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 <p>③ 漁業経営の健全化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、水産業強化支援事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、女性活躍のための実績活動支援事業（国）、有害生物駆除事業（国）、小規模漁場保全事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、漁港設備機能強化事業（国）、水産業競争力強化漁</p> |

| | |
|--|--|
| | 船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国） |
|--|--|

2年目（平成32年度）「所得3.2%向上」

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.2%向上する。</p> <p>① 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し定期的なアゲマキやガザミの種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。併せて、漁協及び漁業者は、漁業栽培センターの整備計画について検討する。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、ノリの品質向上及び二枚貝（タイラギ）等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することにより、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 <p>② 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船（2隻）や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化が可能か、また、収益向上に繋がるかを引き続き検討する。 ・町は、漁港機能増進事業等を活用して、漁港の浚渫等を実施することにより、漁業経営の改善を図る。 <p>③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び町は、高齢化した漁村の活力を回復するため、漁家の経営安定を図り、魅力ある漁業経営を行うことにより若い担い手を呼び込み、それら担い手に対し、必要な知識を得るための研修会等への参加機会を提供するとともに、佐賀県高等水産講習所等とも連携して、地域が一体となって後継者を育成する。 ・中核的漁業者は、新規就業者確保のため佐賀県漁業就業者支援協議会と連携して育成に取り組み、地域の活性化に努める。 <p>④ 経営環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、新たな養殖技術の導入と作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 <p>⑤ 販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町及び漁協は、前年度に引き続き、女性活躍のための実績活動支援事業を |
|---------------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>活用し、『コハダ女子会』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、直販所（JF 佐賀有明海直販所『まえうみ』等）での PR 活動及び販売を行い、基準年年より 3%販売額を増加する。 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリ配布、町内外の各種団体を対象とした地元漁獲物「まえうみもん」の試食会等を実施し、継続してノリ養殖業や漁船漁業の魅力を PR するとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業コストを基準年度より 0.2%削減する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 燃油急騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 ② 燃油消費量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・町は、漁港の浚渫を実施する。 ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 ③ 漁業経営の健全化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。 |
| 活用する支援措置等 | <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、水産業強化支援事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、女性活躍のための実績活動支援事業（国）、有害生物駆除事業（国）、小規模漁場保全事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、漁港設備機能強化事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）</p> |

3年目（平成33年度）「所得4.8%向上」

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業収入を基準年度より 0.3%向上する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 資源管理と漁場環境保全 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なアゲマキやガザミの種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。併せて、漁 |
|--------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>協及び漁業者は、漁業栽培センターの整備計画について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、ノリの品質向上及び二枚貝（タイラギ）等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することにより、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 <p>② 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船（2隻）や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を図る。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループによる共同経営化を地域で積極的に推進し、収益向上に繋がるための目標施策を設定する。 ・町は、水産物供給基盤機能保全事業等を活用して、より効率的かつ効果的な漁港整備を実施することにより、漁業経営の改善を図る。 <p>③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び町は、高齢化した漁村の活力を回復するため、漁家の経営安定を図り、魅力ある漁業経営を行うことにより若い担い手を呼び込み、それら担い手に対し、必要な知識を得るための研修会等への参加機会を提供するとともに、佐賀県高等水産講習所等とも連携して、地域が一体となって後継者を育成する。 ・中核的漁業者は、新規就業者確保のため佐賀県漁業就業者支援協議会と連携して育成に取り組み、地域の活性化に努める。 <p>④ 経営環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、新たな養殖技術の導入と作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 <p>⑤ 販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ・漁協及び漁業者は、直販所（JF 佐賀有明海直販所『まえうみ』等）でのPR活動及び販売を行い、基準年より5%販売額を増加する。あわせて鮮魚出荷の取扱量の増加について検討する。 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリ配布、町内外の各種団体を対象とした地元漁獲物「まえうみもん」の試食会等を実施し、継続してノリ養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 |
|--|---|

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを基準年度より0.3%削減する。</p> <p>① 燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 <p>② 燃油消費量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 <p>③ 漁業経営の健全化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、水産業強化支援事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、女性活躍のための実績活動支援事業（国）、有害生物駆除事業（国）、小規模漁場保全事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、漁港設備機能強化事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）</p> |

4年目（平成34年度）「所得6.9%向上」

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.5%向上する。</p> <p>① 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なアゲマキやガザミの種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。併せて、漁協及び漁業者は、漁業栽培センターの整備計画について検討する。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、ノリの品質向上及び二枚貝（タイラギ）等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することにより、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 <p>② 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船（2隻）や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を進める。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別のグループで共同施設及び漁船等の共 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>同経営化を積極的に実施し、収益向上と経費削減で効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は、水産物供給基盤機能保全事業等を活用して、より効率的かつ効果的な漁港整備を実施することにより、漁業経営の改善を図る。 <p>③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び町は、高齢化した漁村の活力を回復するため、漁家の経営安定を図り、魅力ある漁業経営を行うことにより若い担い手を呼び込み、それら担い手に対し、必要な知識を得るための研修会等への参加機会を提供するとともに、佐賀県高等水産講習所等とも連携して、地域が一体となって後継者を育成する。 ・中核的漁業者は、新規就業者確保のため佐賀県漁業就業者支援協議会と連携して育成に取組み、地域の活性化に努める。 <p>④ 経営環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、新たな養殖技術の導入と作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 <p>⑤ 販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ・漁協及び漁業者は、直販所（JF 佐賀有明海直販所『まえうみ』等）でのPR活動及び販売を行い、基準年より8%販売額を増加する。あわせて鮮魚出荷の取扱量の安定化について検討する。 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリ配布、町内外の各種団体を対象とした地元漁獲物「まえうみもん」の試食会等を実施し、継続してノリ養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを基準年度より0.4%削減する。</p> <p>① 燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティネット構築事業への全員加入を推進する。 <p>② 燃油消費量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 <p>③ 漁業経営の健全化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に |

| | |
|-----------|--|
| | 対して行う。 |
| 活用する支援措置等 | 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、水産業強化支援事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、女性活躍のための実績活動支援事業（国）、有害生物駆除事業（国）、小規模漁場保全事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、漁港設備機能強化事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国） |

5年目（平成35年度）「所得10.1%向上」

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.7%向上する。</p> <p>① 資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産センターと連携し、定期的なアゲマキやガザミの種苗放流と的確な資源管理により、安定した資源確保を図る。併せて、漁協及び漁業者は、漁業栽培センターの整備計画について検討する。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境の保全、再生のため、水産多面的事業等で二枚貝の増殖やカキ礁造成、海底耕耘等に取り組み、ノリの品質向上及び二枚貝（タイラギ）等の資源回復を図る。 ・さらに、漁協及び漁業者は、ナルトビエイ駆除を実施することにより、二枚貝等の食害を防ぎ、二枚貝等の資源量増大を図る。 <p>② 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁船リース事業、機器導入事業等により漁船（2隻）や機器等を整備し、経営の合理化や共同経営化を進める。 ・漁協及び漁業者は、漁業種類別で共同施設及び漁船等のグループでの共同経営化を積極的に実施し、収益向上と人件費等のコスト削減で効率化を図る。 ・町は、水産物供給基盤機能保全事業等を活用して、より効率的かつ効果的な漁港整備を実施することにより、漁業経営の改善を図る。 <p>③ 担い手の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び町は、高齢化した漁村の活力を回復するため、漁家の経営安定を図り、魅力ある漁業経営を行うことにより若い担い手呼び込み、それら担い手に対し、必要な知識を得るための研修会等への参加機会を提供するとともに、佐賀県高等水産講習所等とも連携して、地域が一体となって後継者を育成する。 |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者は、新規就業者確保のため佐賀県漁業就業者支援協議会と連携して育成に取り組み、地域の活性化に努める。 ④ 経営環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業等を活用して漁業関連施設の整備等を計画し、新たな養殖技術の導入と作業効率化による労働力の削減や収益向上を図る。 ⑤ 販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ・町及び漁協は、女性活躍のための実績活動支援事業を活用し、『コハダ女子会』等で行う販促イベントを増やし認知度を上げ販路拡大を図る。 ・漁協及び漁業者は、直販所（JF 佐賀有明海直販所『まえうみ』等）でのPR活動及び販売を行い、基準年より10%販売額を増加する。鮮魚出荷の取扱量を安定させ、継続して取り組む。 ・漁協及び漁業者は、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリ配布、町内外の各種団体を対象とした地元漁獲物「まえうみもん」の試食会等を実施し、ノリ養殖業や漁船漁業の魅力をPRするとともに、地元漁獲物の消費拡大を図る。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを基準年度より0.6%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 燃油急騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油の急騰による経費増加に備えて漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者全員の加入を推進する。 ② 燃油消費量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、安全航行の遵守及び定期的な船底清掃を実施する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行の徹底を図る。 ③ 漁業経営の健全化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁協窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を実施し、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を漁業者に対して行う。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、水産業強化支援事業（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、女性活躍のための実績活動支援事業（国）、有害生物駆除事業（国）、小規模漁場保全事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、漁港設備機能強化事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）</p> |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

(5) 関係機関との連携

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県及び太良町、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センターと効果発揮のため連携を図り、協力、指導を仰ぐ。 ・県内外の流通、販売業者とも連携を図っていく。 |
|--|

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|---------------|-----|-------------------------|
| 漁業所得の向上 10.1% | 基準年 | 平成25～29年度の5中3平均 : 千円 |
| | 目標年 | 平成35年度: 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| <p>基準所得は、平成25～29年の5年間の漁業所得について、多良地区・大浦地区より抽出した各10経営体（計20経営体）の佐賀県漁業青色申告会決算書を使用し、その1経営体あたりの平均値について最大値と最小値を除いた5中3平均にて算出した。</p> <p>目標年（取組5か年目）の漁業所得は、基準所得より10.1%向上することとした。</p> <p>※詳細は別添算出根拠資料を参照。</p> |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|-----------------------|-----|-------------------------|
| 直売所利用による販売金額の増加 10.0% | 基準年 | 平成25～29年度の5中3平均 : 千円 |
| | 目標年 | 平成35年度: 千円 |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| <p>基準販売額は、平成25～29年の5年間の直販所での販売金額データのうち、最高値と最低値を除いた5中3平均値とした。</p> <p>目標年（取組5か年目）の販売金額は、基準販売額より10.0%向上することとした。</p> <p>※詳細は別添算出根拠資料（サブ指標）を参照。</p> |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------------------------|--|
| 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） 水産業強化支援事業（国） | 漁業関連施設の整備等により、養殖技術の向上と作業効率を高め、労働力の削減や収益向上を図る。 |
| 漁業人材育成総合支援事業（国） | 漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援し、漁業者等の安定的な確保と育成を図る。 |
| 水産多面的機能発揮対策事業（国） | 干潟の保全活動を通じ、漁場環境改善及び資源増大を図る。 |
| 女性活躍のための実績活動支援事業（国） | 『コハダ女子会』等、漁村女性や女性漁業者を中心に結成されたグループ等が取り組む特産品の加工開発、水産物の消費拡大イベントの開催、直売所や食堂の経営等の活動を支援する。 |
| 有害生物駆除事業（国） 小規模漁場保全事業（県） | ナルトビエイ等の有害生物による漁業被害を防止・軽減することにより、漁業経営の安定化を図る。 |
| 佐賀県漁港小規模事業（県） | ストックマネジメント事業計画に伴う、漁港施設の整備を行い、機能向上することにより、収益増大を図る。 |
| 水産物供給基盤機能保全事業（国） 漁港機能増進事業（国） | 老朽化した漁港施設等の長寿命化を進めることにより漁業経営の安定化につなげる。 |
| 漁港設備機能強化事業（国） | 高潮や波高増大または地震や津波対策として既存の漁港施設の機能診断および機能強化、防護対策を図り災害時の損害を防ぐことで、漁業経営の安定化を図る。 |
| 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）（国） | 漁業者への中古船及び新船の導入を円滑にし、漁業経営の改善を図る。 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機器導入事業）（国） | 被代替機と比較して生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行い漁業利益の向上を図る。 |

| | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) | 燃油高騰による経費増加に備えることで経営の安定を図る。 |
| 省燃油活動推進事業 (国) | 船底清掃の実施により燃油経費の削減を図る。 |